

若槻 津和野　写真提供：ソーシャルデザインパートナーズ(株)

特集

泊まれる文化財

2018年の文化財保護法の改正で、文化財の保護は
「保存」と「活用」の両輪からなることが示され、公開などを通じて
その価値を広く社会に活かすことが重視されるようになりました。
近年、歴史的建造物への関心の高まりとインバウンド客の増加を追い風に、
文化財を活用した宿泊施設が続々とオープンしています。
本号ではそうした泊まれる文化財建築を取り上げていきます。



旧相馬家Kazeno Heritage　　写真提供：風のヘリテージ(株)



旧奈良監獄の保存と活用をつなぐ設計
文化財をホテル・ミュージアムへ転用する実務

星のや奈良監獄
奈良監獄ミュージアム
by 星野リゾート

（奈良県奈良市）

重要文化財

文　松島　忍
［(株)安井建築設計事務所 東京事務所 設計部 部長］

はじめに

旧奈良監獄は、中央看守所を起点に五棟の舎房を放射状に配置した、我が国を代表する近代監獄建築である。明治政府による第一期監獄改築計画の一環として計画され、司法省営繕課長の山下啓次郎の設計により、1908年に完成した。敷地内には舎房のほか、表門、庁舎、工場、拘置監、病監、倉庫、周囲煉化塀等がまとまりをもって現存する。中核となる建築群はロマネスクを基調とする煉瓦壁の外観で統一され、左右対称の配置と併せて高い意匠的価値を有する。2017年には建造物17棟、周囲煉化塀2基、土地等が重要文化財に指定された。［写真1］

その価値は、赤煉瓦建築としての意匠にとどまらな



写真1　旧奈良監獄全景

中央看守所を起点に五棟の舎房が放射状に延び、その周囲に工場、拘置監、病監等が配置される。個々の建造物に加え、一連の施設がまとまりをもって残ることが、本建築群の価値を形成している

写真提供：ナカサアンドパートナーズ

History

明治 4年	1871年	江戸時代の奈良奉行(南都町奉行)所を前身とし、「奈良監獄署」が現在の奈良町大字西笹鉾に設立される。
明治34年	1901年	第一期監獄改築計画が議会を通過。司法省の建築家・山下啓次郎の主導により奈良監獄の建築がスタートする。 この起工を皮切りに、全国に明治五大監獄(千葉、金沢、奈良、長崎、鹿児島)が建築される。
明治41年	1908年	奈良監獄竣工。
明治42年	1909年	奈良監獄での業務を開始。
明治45／大正元年	1912年	工場棟、炊場を増設。
大正 7年	1918年	工場棟2棟、習学場を増設。
大正11年	1922年	少年法が公布。奈良監獄から奈良刑務所へ改称。
大正12年	1923年	倉庫を増設。
昭和11年	1936年	室戸台風で倒壊した演武場を再建。
昭和21年	1946年	奈良刑務所から奈良少年刑務所へ改称。
昭和24年	1949年	夜間教育、社会通信教育が始まる。
昭和39年	1964年	総合職業訓練施設に指定。
平成14年	2002年	「奈良少年刑務所保存調査の再開及び保存活用検討会」が発足。
平成27年	2015年	日本建築学会が「奈良少年刑務所の保存活用に関する要望書」を国に提出。
平成29年	2017年	2月、国の重要文化財に指定。 老朽化に伴い、3月末に閉所。 法務省は(仮称)旧奈良監獄の保存及び活用に係るPFI事業の公募型プロポーザルを実施し、優先交渉権者を選定。12月に、事業者が設立した特別目的会社(SPC)の旧奈良監獄保存活用(株)に対して公共施設等運営権を設定し、実施契約を締結。
平成31年	2019年	当初の事業予定者が事業を断念。旧奈良監獄保存活用(株)は同事業の付帯事業として「上質な宿泊施設」の運営に係る協力事業者を募集し、(株)星野リゾートを協力事業者として選定、実施契約の規定に基づく承認を受ける。(株)星野リゾートが旧奈良監獄保存活用(株)の全株式を取得して事業を継承し、耐震改修工事と維持管理をミュージアムやホテルなどの事業収益でまかなうスキームで事業を推進。
令和 8年	2026年	4月に奈良監獄ミュージアム by 星野リゾート、6月に星のや奈良監獄がオープン。

※旧奈良監獄アーカイブスHP、法務省HP、日本テレビ放送網(株)プレスリリース(2026年3月13日)などにより編集部作成

い。中央看守所から各舎房を監視する放射状の構成や独居房が連なる中央通路、ヴォールト天井、木製房扉、階段、渡り廊下等が、近代監獄の管理思想と建築技術を一体として伝えている。

この建築群を保存しつつホテルとミュージアムへ転用するには、歴史的価値の継承と、耐震、防火、設備、避難、アクセシビリティ等の性能確保を両立させる必要があった。とりわけ宿泊施設では利用者が夜間を含めて長時間滞在するため、安全性に加え、空調や給排水、遮音、照明等の快適性と、日常的な運営・維持管理への対応が求められる。本稿では、文化財建造物に宿泊機能を導入する際の設計と工事監理の実務を中心に述べる。

1　建築群として継承する価値を読む

文化財改修設計は、建物の価値と現状を把握することから始まる。既存部材を一律に保存するのではなく、建築群の歴史的・空間的特質を理解した上で、事業計画上必要となる改変を整理し、保存すべき対象と改変可能な範囲を各部の設計へ落とし込む。

ミュージアムでは舎房の第三寮を保存棟とし、独居房、中央通路、階段等を通して、監獄として使用されていた空間を体感できる構成とした。一方、ホテルとして活用する舎房では、複数の房を一つの客室として使用するために房間界壁の一部を撤去している。活用棟でも、外観、中央通路、ヴォールト天井、階段、典型的な房等